

海外計量事情

第16回OIML総会・第56回CIML委員会 及び第28回APLMF総会の報告

国立研究開発法人 産業技術総合研究所 計量標準総合センター
計量標準普及センター 国際計量室

総括主幹 森 中 泰 章
松 本 毅

1 はじめに



写真1：オンラインによる第16回OIML総会及び第56回CIML委員会の様子



写真2：オンラインによる第16回OIML総会及び
第56回CIML委員会に参加する日本代表团

2020年に続いて2021年もまた、世界中がCOVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応に追われた年であった。その中で、我が国の法定計量制度に関わりの深いOIMLとAPLMFの会合にオンラインで参加する機会を得たので、その概要を報告する。なお文中の略称については、まとめて5章に記した。

2 第16回OIML総会及び第56回CIML委員会の報告

国際法定計量会議（OIML総会）は国際法定計量機関（OIML）の最高決議機関であり、原則として4年に一回開催される。国際法定計量委員会（CIML委員会）はOIMLの理事機関として総会を支援するために、毎

年開催される。CIML委員会は正加盟国を代表するCIML委員により構成され、その審議結果はOIML総会で最終承認される。第16回OIML総会は、2020年に開催される予定であったが、COVID-19の影響で1年延期された。

2021年10月の時点で、OIML代表に相当するCIML委員長はドイツのローマン・シュワルツ（Roman Schwartz）氏、第一及び第二副委員長はそれぞれ米国のチャールズ・アーリック（Charles Ehrlich）氏とスイスのボブジョセフ・マシュー（Bob Joseph Mathew）氏、そして事務局であるBIMLの局長はオーストラリア出身のアンソニー・ドネラン（Anthony Donnellan）氏が務めている。

2.1 OIML総会及びCIML委員会の概要

第16回OIML総会及び第56回CIML委員会は2021年10月18～22日の日程で、日本時間の19:00～23:00にオンライン形式で開催された（写真1、2参照）。

CIML委員会には、49カ国から約140名、OIML総会には、48カ国から約160名がオンラインで参加した。これらのうち、参加国数は決議案への投票結果から求めた正加盟国の数で、人数は正加盟国及び準加盟国からの参加者総数である。我が国からは、経済産業省より4名、産業技術総合研究所（産総研）の計量標準総合センター（NMIJ）より3名、（一社）日本計量機器工業連合会（計工連）より2名が主に産総研の本部（経済産業省別館）において参加した。

会議にはBIMLが提供する会議システムであるズーム（Zoom）が用いられた。参加者は各国1名のパネリスト（Panelist）とその他の参加者（Attendee）に分けられ、前者のみに挙手、発言、自身の映像や文書の共有が許された。また対面の委員会と同様に、英語とフランス語の同時通訳がオンライン形式で提供された。

2.2 オンライン会議開催中の決議案への投票ルール

オンライン会議開催中のCIML委員による投票は、今回が初めての試みであった。そのためOIML条約（B1）に従ったオンライン会議のための新しい採択ルールに基づいて、全ての決議案に対する投票が行われた。

各日程のプログラムの最後に、各CIML委員が投票するための時間枠が設けられ、その日に議論された全

ての決議案に対し、CIML委員専用のホームページから、各委員が決議案毎に、賛成・反対・棄権のいずれかを選択して入力することにより投票が行われた。OIMLホームページ上では、各CIML委員による投票の集計結果がリアルタイムで表示された。ただし不慣れなCIML委員が多かったため、想定していた時間（15分/日）では投票が終了せず、大幅な時間延長を余儀なくされた。

また、反対するほどの強い意向はないが、賛成はしたくないと考えて棄権するCIML委員が多数いたため、投票の条件をクリアできない決議案もあった。これについては、CIML委員長であるシュワルツ氏の指示により翌日まで投票期間を延長した結果、一部のCIML委員が意向を変えたため、辛うじて承認された。

2.3 CIML委員長の報告

CIML委員長であるシュワルツ氏が報告を行った。その主な内容は、BIMLスタッフの紹介、新しいCIML委員と準加盟国の紹介、運営委員会（PC）メンバーの紹介、総会の延期に伴い延長された現会計期間、技術活動と新たな出版物、BIMLが提供する研修、OIML-CS、CEEMS活動、BIPMやRLMOを含む他機関との連携活動、機関誌に関する検討、COVID-19の下でのBIMLの業務、同委員長の任期終了（2023年10月）に伴う次回CIML委員会での委員長選挙の実施、法定計量におけるデジタルトランスフォーメーションであった。

ちなみにOIMLは2021年5月、法定計量のデジタルトランスフォーメーションに関するオンライン・ワークショップを開催し、デジタルトランスフォーメーションにおいて法定計量が目指す未来の形を示した。このワークショップの概要は、2022年3月に計工連から発行される「我が国の国際標準化戦略を強化するための体制構築／OIML対応報告書」、及び産総研から発行される「OIMLの組織と活動のあらまし」に掲載される予定である。

OIMLとメートル条約の事務局である国際度量衡局（BIPM）との連携についても報告が行われた。それによると2019年以降に双方の機関が参加した会合がパリで開催され、合同タスク・グループ（JTG）が設立され、委員長、第一副委員長、BIML局長がOIMLを代表して参加した。既にJTGの付帯事項案が作成され、

合意事項 (MoU) を締結して品質社会基盤 (QI) を構築するための連携活動を推進するという方針が示され、更に今後の活動計画が国際度量衡総会 (CGPM / 2022年) で提案される見込みである。

2.4 BIMLに関する事項及び活動報告

BIML局長のドネラン氏による報告が行われた。その要点は、COVID-19へのBIML及びOIMLとしての対応、ITシステムとホームページの整備、加盟国の変遷、予算の状況、技術活動と出版物、OIML-CSの進展、CEEMS活動、連携機関との活動、世界計量記念日、オンライン研修及び副局長のポール・ディクソン (Paul Dixon) 氏の任期延長であった。そして最後に同氏は、OIMLの果たす役割における多国間主義という理念の重要性を強調し、そのための加盟国の連携を要請した。

2.5 財務報告

ドネラン氏により、2020年度会計報告書、監査人による会計監査、2021年度予算執行の見込み、一部の正加盟国および準加盟国の滞納金について報告があった。総会の延期に伴い、特例として現会計期間は2017～2021年の5年間となり、次の会計期間は2022～2025年の4年間となった。この期間における予算案の要点は、各国の分担金の値上げである。分担金の算出方法については、2021年までは正加盟国は人口及びGNI (一人当たりの国民総所得) に応じた4等級に分類され、等級ごとに係数 (1、2、4、8) が定められ、この係数を基本分担額である14千ユーロに乗算したものが正加盟国の分担金となっていた。準加盟国に対する等級分けはなく、基本分担額の10%が分担金の額であった。

しかし2022年以降、これまでの年間収入では赤字になることが想定された。そこで委員長は持続可能な予算の体制を目指すため分担金の値上げを提案し、この委員会において次の議論がなされた。日本を含む正加盟国について、2022年から4年間にわたって基本分担額を段階的に値上げすることが提案された (5.7%/4年)。基本分担金に乗算される係数については、これまでと同じである。準加盟国については基本分担額が大幅に値上げされ、新たに等級分けの制度が導入も提案された。具体的には、先ず準加盟国の基本分担額を2028年までに正加盟国の基本分担額の50%まで値上げし、その基本分担額に正加盟国と同様の係数を乗算

した金額を分担金とすることが提案された。すなわち、最大で「5(基本分担額の値上げの割合) × 8(係数の最大値) = 40倍」の値上げになる。これは準加盟国にとって、かなりの負担増になる。

しかし、CIML委員長より、値上げのデメリットよりもOIML-CS、CEEMSやRLMOの支援、Eラーニング、業務のデジタル化、技術活動の活性化及び範囲拡大など、OIMLが提供するサービス (便宜) の量の増加と質の向上によるメリットの方が大きいという説明があった。この提案に対する投票にはかなりの時間を要したが、最終的には承認された。

2.6 最終文書案とプロジェクトの承認

OIML総会では、前回の総会以降のCIML委員会において承認された全てのOIML文書が最終的に承認されることになっている。ちなみにCIML委員会における手続きは仮の承認に過ぎないが、その後は総会の承認を待たずに直ちに文書を発行することが許されている。第16回OIML総会で承認された文書を表1に示す。

第56回CIML委員会で承認された新規プロジェクトの一覧を表2に示す。R49はOIMLでは唯一のISOとの合同文書となっており、ISOでは既に改定作業が始まっている。V1 (No. 3) の改定においてはISO/IEC 17000 (適合性評価一用語及び一般原則) との整合性が考慮されている。血圧計に関する二つのプロジェクトは生体の血圧変動を模擬できる装置 (シミュレーター) を使って自動血圧計を試験するための文書で、No. 4はシミュレーター自体の評価方法に関する新規勧告、No. 5はそれを使って自動血圧計を試験するための手引きである。No. 6及びNo. 7は電気自動車充電施設のための文書案で、まず新しいガイド (G) を作成した後に新しい勧告 (R) を作成し、最終的にガイドはこの勧告の中に吸収される予定である。

2.7 デジタル化タスク・グループの設立

OIML-BIPM合同タスク・グループ (JTG) の活動の一つとして、BIPMと協力し、法定計量の立場からデジタルトランスフォーメーションを検討するためのデジタル化タスク・グループを設立することが承認された。各国から参加メンバーが募集され、日本からも参加する予定である。

表1：第16回OIML総会で最終承認された文書

発行年	文書番号	会議名	最終承認された文書名
2017	R 80	第52回CIML委員会	尺付きタンクローリー及びタンク貨車
2017	R 61	第52回CIML委員会	充てん用自動はかり
2017	R 60	第52回CIML委員会	ロードセルの計量規定
2018	R 139	第53回CIML委員会	自動車用圧縮ガス燃料の計量システム
2018	D 32	第53回CIML委員会	法定計量においてISO/IEC 17065を認証機関の評価に適用するための指針
2019	D 31	第54回CIML委員会	ソフトウェア制御計量器のための一般要件
2019	D 33	第54回CIML委員会	参照標準液(粘度計の校正・検定用ニュートン性粘度標準)
2019	D 34	第54回CIML委員会	型式適合性(CTT)ー計量器販売前の適合性評価
2019	R 117	第54回CIML委員会	水以外の液体用動的計量システム
2020	R 148	第55回CIML委員会	非観血非自動血圧計
2020	R 149	第55回CIML委員会	非観血自動血圧計
2020	R 150	第55回CIML委員会	湾曲した滑り台を用いた連続式積算自動はかり
2020	R 129	第55回CIML委員会	多次元寸法測定器
2020	D 1	第55回CIML委員会	国家計量制度ー制度的・法的枠組みの構築
2020	D 30	CIML委員によるオンライン会議	法定計量においてISO/IEC 17025を試験機関の評価に適用するための指針
2020	D 35	第55回CIML委員会	石油計量表
2020	D 36	第55回CIML委員会	液体用計量システムの検定及び校正のための基準体積管
2021	R 126	第56回CIML委員会	証拠用呼気分析計(アルコール検知器)
2021	R 60	第56回CIML委員会	ロードセルの計量規定(2017年版の改定)

表2：第56回CIML委員会で承認された新規プロジェクト

No.	文書	新規プロジェクト名*	プロジェクト(幹事国)	追補文書
1	B 12	OIMLと他機関の連携に関する基本文書(2004)の改定	BIML	9.1.2.1
2	R 49	冷温水用水道メーター(2013)の改定	TC8/SC5/px(英国)	9.1.2.2
3	V 1	国際法定計量用語集(2013)の改定	TC1/px(ポーランド)	9.1.2.3
4	新規勧告	非観血自動血圧計の試験に使用されるNIBP(非侵襲血圧)シミュレーターの評価のための要求事項	TC18/SC1/px(ドイツ)	9.1.2.4
5	新規ガイド	生体信号を再現できる血圧信号発生器を用いた自動血圧計の評価方法に関する手引き	TC18/SC1/px(ドイツ)	9.1.2.5
6	新規ガイド	電気自動車のための充電システム	TC12/px(オランダ)	9.1.2.6
7	新規勧告	電気自動車のための充電システム	TC12/px(オランダ)	9.1.2.6
8	新規勧告	接触型体温計	TC18/SC2(ブラジル)	9.1.2.8
9	R 148	非観血非自動血圧計の改定	TC18/SC1(中国)	9.1.2.9
10	R 149	非観血自動血圧計の改定	TC18/SC1(中国)	9.1.2.10

2.8 OIML証明書制度(OIML-CS)

OIML-CSの運営委員会(MC)は、第57回委員会における承認を目指して、OIML発行機関の評価にISO/IEC 17020を活用するための新たなガイドである国際文書(D文書)の作成作業の開始を提案し、この委員会で承認された。この決定に伴って、OIML-CSに関わる他の出版物を改定するための新規プロジェクトも承認された。

2.9 CEEMS諮問部会による報告

第48回委員会において、開発途上国を対象としたCEEMS(計量制度の整備途上にある国及び経済圏)のための新しい諮問部会(AG)が発足した。これ以降、OIMLは開発途上国に対してCEEMSという略称を使い、この諮問部会の活動に協力している。その後、同諮問部会はOIML研修センター(OTC)を中国に設立してセミナーや研修を主催している。

2.10 RLMO円卓会議議長による報告

RLMO（地域法定計量機関）円卓会議は、4月14日、6月23日、9月30日にオンラインで開催され、登録されたRLMOの代表が参加している。この円卓会議ではアーリック氏が第一副委員長として議長を務め、AFRIMETS（アフリカ内計量システム）、APLMF、COOMET（欧州・アジア国家計量標準機関協力機構）、GULFMET（湾岸計量機構）、SIM（アメリカ全大陸計量システム）、WELMEC（欧州法定計量協力機構）、SAARC（南アジア地域協力連合）の代表が参加する。委員会では、アーリック氏より円卓会議の報告が行われた。アーリック氏はRLMOを積極的に支援する姿勢を示し、その報告はRLMO相互の連携促進、OIML機関誌への情報提供、COVID-19への対策、OIML-CSへの参加促進、RLMOホームページの作成など、多岐にわたった。

2.11 連携機関との活動（リエゾン）に関する報告

委員長により連携する機関であるBIPM、CECIP、IAF、ILAC等に関する報告が行われ、各機関の報告書がホームページに掲載された。

2.12 OIMLによる表彰（10月22日）

OIML 功労賞（メダル）がドイツPTBのステファン・ミーケ（Stephan Mieke）氏に、感謝状がフランスLNEのレティシア・デレット（Laetitia Delette）氏、ドイツPTBのレジナ・クリュス（Regina Klüß）氏、オランダNMiのペーター・イークハウト（Peter Eekhout）氏、米国NISTのケニス・ブッチャー（Kenneth Butcher）氏、BIMLのクリス・プラハム（Chris Pulham）氏に、そしてCEEMS表彰がカンボジアNMCのソフォース・イム（Sophors Em）氏に授与された。

2.13 今後のOIML総会とCIML委員会

第57回CIML委員会は、2022年秋に中国の蘇州市で開催される予定である。また第17回総会は、2025年秋に開催される予定である（開催地は未定）。更に2025年には、メートル条約150周年を記念したBIPMとOIMLの合同行事が提案された。

3 第28回APLMF総会の報告

3.1 APLMFの概要

APLMF（アジア太平洋法定計量フォーラム）は、OIML及びAPECと連携するアジア太平洋地域の法定計量分野の地域計量機関（RLMO）である。APLMFは1994年にAPEC加盟国を母体としてオーストラリアを議長国として発足し、我が国は1999年に経済産業省計量行政室と計量研究所（現：産業技術総合研究所計量標準総合センター）の代表がそれぞれMoU（覚書）に署名することにより、正式加盟した。その後、議長・事務局は産総研（2002-2007年）、中国AQSIQ（当時の国家質量監督検疫総局）、ニュージーランド（NZ）のMBIE（産業・イノベーション・労働省消費者保護局）を経て、2021年からマレーシアNMIM（国家計量標準機関）が担当している。

加盟経済圏は合計23で、その内訳は次の通りである。正加盟経済圏(21)：オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、カナダ、中国、香港、インドネシア、日本、キリバス、韓国、マレーシア、モンゴル、ニュージーランド、パプアニューギニア、ペルー、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム。準加盟経済圏(2)：ラオス、ロシア。なおAPLMFでは、主にアジア地域の現状への配慮から、参加メンバーを「国」ではなく「経済圏」と呼んでいる。

総会はAPLMFの最高決定機関であり、加盟経済圏において毎年開催されている。今年の第28回APLMF総会は、COVID-19への懸念からオンライン形式（Zoom利用）で2021年11月1～2日に開催された。初日はセミナーで、2日目には正加盟経済圏のみが参加した総会が行われた。実施時間帯（日本時間）は、初日が10：00～12：10、2日目が10：00～12：30であった。

この総会には加盟経済圏から約60名が参加した。日本からは経済産業省から2名、産総研から3名、計工連から2名の計7名が参加した。会場としては、産総研本部（経済産業省別館6F会議室）が用いられた。

3.2 セミナー（11月1日）

1日目には、3つの招待講演者と連携する他の3機関から、以下の報告が行われた。

(1) 連携ツールを活用したコンプライアンスの向上



写真3：オンラインによる第28回APLMF総会の様子

(オーストラリアNMIA：ニール・イエーツ氏)

オーストラリアのスーパーマーケット業界は、長年、量目公差において問題を抱えており、商品によっては合格率が40%しかないものもあった。そこでNMIAは従業員に対する教育や計量器の使用手順の見直し等を行い、合格率を80~90%まで高めることに成功した。重要なポイントは、法的手段ではなく、話し合いにより改善を図った点である。

(2) 計量計測データに関する講演（ニュージーランドMSL：ブライアー・ホール博士）

ホール氏は、BIPM（国際度量衡局）とNMI（国家計量機関）における計量標準とトレーサビリティ体系を維持するためのデジタルトランスフォーメーションに関わる最近の動向、及びそれによって期待される波及効果について、分かりやすく解説した。

(3) マレーシアにおける金の純度の測定（NMIM：モハマド・ファズルヒシャム・モハマド・ノール博士）

マレーシアの法定計量制度の対象範囲は広く、賭博、模造品の規制、金の純度の管理までもが対象となっている。ここで、NMIMは国家計量機関として技術的な側面から支援を行っている。ノール氏は密度計を用いて不純物を含む金の密度を精密測定することにより、その純度を証明するための技術と業務について紹介した。

更に連携する他の機関から、以下の報告が行われ

た。

(4) OIML（国際法定計量機関）を代表して、BIML副局長のイアン・ダンミル（Ian Dunmill）氏が活動報告を行った。

(5) PTB（ドイツ物理工学研究所）のウーヴェ・ミエスナー（Uwe Miesner）氏、及びカッチャ・ラミッヒ（Katja Lamich）氏がMEDEA（アジア地域の計量分野の連携促進）プロジェクトに関する報告を行い、新しいMEDEA 3プロジェクト（2021年5月~2024年4月）の紹介も行った。

(6) APMP（アジア太平洋計量計画）事務局のアダ・ジュアン・カイ（Ada Juan Cai）氏が活動報告を行った。その中では、2022年に東京で予定されている第38回APMP総会の紹介も行われた。

3.3 APLMF総会（11月2日）

二日目は、正加盟経済圏のみが参加して議事が進行された。まず議長であるマレーシアNMIMのオスマン・ザカリア（Osman Zakaria）氏が挨拶を行い、このオンライン総会の経緯やその進め方について説明した。それに続いて、議長と事務局を提供したホスト国として、マレーシアの国内通商産業省の代表が開会の挨拶を行った。

基調講演としては、ドイツPTBのローマン・シュワルツ氏がデジタルトランスフォーメーションに関する

OIMLの貢献について話題を提供した。

この講演の後、事務局から一年間の活動紹介が行われ、予算の引き継ぎも含めたニュージーランドからマレーシアへの事務局移行手続きも紹介された。そして事務局は、2020年度の予算報告と2021年度予算の中間報告を行った。加盟経済圏については、ブルネイ、キリバス及びペルーが正加盟した一方で、一部の準加盟経済圏がオブザーバーへと降格した。この背景として、以前は参加費が無料であった準加盟経済圏に対して新たに会費を徴収するようになったという事情がある。

2021年5月にオーストラリアから研修コーディネーターを引き継いだ松本氏（この記事の共著者）が、研修活動に関する報告を行った。それによると、COVID-19への対応のため、この一年間の研修はオンラインで行われ、電力量計、大流量石油計量システム、包装商品について実施された（表3参照）。今後の研修テーマとしては、ソフトウェア型式承認（APEC支援）、コンベヤスケール、車両重量の動的計量が提案された。更にMEDEA3プロジェクトの開始にあたって対象となる経済圏の要望を調査するために、PTBは4つのオンライン・ワークショップを実施した。APLMFの6つのWG（作業部会）についても、それらの活動の概要報告が行われた（3.4も参照）。全てのWGはオンライン研修教材の作成作業に着手し、その中でも燃料油

メーター及び非自動はかりに関する教材が既に完成し、それぞれオーストラリアNMIA及びドイツPTBのホームページで提供され、事前登録された研修生が受講している。

同氏は、WGの体制についても次の提案を行った。過去に多くの研修を実施し現在でも要望のある液体燃料及びガスについて、新しい燃料計量に関するWGの発足が提案された。要望の大きい計量器ソフトウェアの管理については、計量管理WG（中国）の主導のもとで新たな合同タスク・グループを設立することが提案された。PTBワークショップにおいて要望の高かった水道メーターについては、ユーティリティー・メーターWG（中国）が流量標準も含めて担当することになった。医療機器については、かつて担当していた台湾BSMIがその役割を終えたため、後継となる専門家が募集された。

MEDEAプロジェクトによる研修実績と今後の計画を表3に示す。ただCOVID-19の影響から、今後の研修スケジュールと実施形態については未定である。

3.4 作業部会（WG）の活動紹介

対面したAPLMF総会においては、その前日にWG総会が同じ場所で開催されているが、前回の総会からはWGごとにオンラインで実施されている。各WGの概要を以下に説明する。

表3：MEDEAプロジェクトによるAPLMF研修・ワークショップの一覧(2021年以降)

研修等の題目	日程(年/月/日)	開催地	講師・参加者
移動中の計量システム(WIM)の検定に関する研修	2022年	マレーシア	マレーシア
コンベヤスケールに関する研修	2022年	マレーシア	オーストラリア
APECソフトウェアの型式承認に関する研修	2022年	マレーシア	マレーシア、他
非自動はかりのための電子教材	2021/10以降	(オンライン自習形式)	マレーシア、ニュージーランド
経済発展、産業、イノベーション、インフラに関する計画のためのMEDEAワークショップ	2021/8/4	(オンライン)	APLMF & APMP 経済圏
迅速判定ツールキットに関する計画のためのMEDEAワークショップ	2021/6/29	(オンライン)	APLMF & APMP 経済圏
水に関する計画のためのMEDEAワークショップ	2021/6/25	(オンライン)	APLMF & APMP 経済圏
燃料油メーター検定のための電子教材	2021/6以降	(オンライン自習形式)	オーストラリア
健康に関する計画のためのMEDEAワークショップ	2021/5/6	(オンライン)	APLMF & APMP 経済圏
包装商品に関する基礎研修	2021/3/3、10、17、24	(オンライン)	ニュージーランド、インドネシア
マスターメーターを使った大流量石油計量システムに関する研修	2021/2/22-25	(オンライン)	オーストラリア
電力量計とEV充電施設の検定と型式承認に関する研修	2021/1/18-21	(オンライン)	中国、韓国

3.4.1. 包装商品WG【インドネシアDoM】

WG主査は長年ニュージーランドが担当していたが、2018年からインドネシアDoM（商業省計量局）のリファン・アーディアント（Rifan Ardianto）氏に引き継がれた。このWGは、包装商品を担当するOIML TC6の活動や関連する出版物の状況について報告を行っている。また、これまでに多くの包装商品研修を実施している。

3.4.2. 農産物品質計測WG【マレーシアNMIM】

2001年に産総研は穀物水分計WGを設立して穀物水分計研修を運営したが、その役割は2017年にタイCBWM（中央度量衡局）に、そして2020年にマレーシアNMIMに引き継がれた。現在は、穀物水分計のガイド文書の改定作業を行っている。

3.4.3. ユーティリティー・メーターWG【中国NIM】

主査は長年カナダの計量機関が担当していたが、2018年よりNIM（中国計量科学研究院）に引き継がれた。ユーティリティー・メーター（電力計、ガスメーター、水道メーター等）に関する研修やOIML活動の報告を行っている。

3.4.4. 計量管理制度WG【中国SAMR】

このWGの主査は、SAMR（国家市場監督管理総局）の郭諤（Guo Su）氏である。WGの主な担当範囲は計量に関わる各経済圏の管理体制、管理システム、及びAPLMF経済圏における計量管理のモデルとなるガイド文書を構築することである。

3.4.5. OIML証明書制度WG【中国SAMR】

主査はSAMRの鄭華欣（Zheng Huaxin）氏である。このWGは、かつて米国が担当し、2017年の総会で廃止されたMRA（相互認証）に関するWGを引き継ぐものである。このWGはOIML証明書制度の動向をAPLMF経済圏に伝え、これらの制度への参加を促すことを目的としている。

3.4.6. 質量計WG【マレーシアNMIM】

2018年の総会で設立された比較的新しいWGである。主査はNMIMのスリアナ・ガザーリ（Suliana Ghazalli）氏である。その活動範囲は自動はかりやロードセルを含む全ての質量計である。現在では、非自動はかりの電子教材の作成を行っている。

3.4.7. 分野専門家

2017～2018年に廃止された二つのWGのメンバーが、分野専門家として助言を与えている。OIML-CS

（証明書制度）については、米国NISTのアーリック氏とオーストラリアNMIAのビル・ロイジデス（Bill Loizides）氏が担当する。かつては医療計測器の専門家を台湾BSMIが提供していたが、現在は空席である。

3.5 今後の総会

2022年の第29回APLMF総会は、11～12月の時期に再びオンラインで開催される予定である。

3.6 表彰

APLMF特別功労賞（Distinguished Service Award）が、前議長であるニュージーランドMBIEのStephen O'Brien氏、及び前任の研修コーディネーターであるオーストラリアのマリアン・ヘアー（Marian Haire）氏に授与された。ヘアー氏は2002～2017年に研修調整WGを担当し、このWGが解散した後は研修コーディネーターを務めた。更に前事務局を担当したニュージーランドのメンバー、及びこの一年間に研修の講師を担当したメンバーに功労賞（Service Award）が授与された。

3.7 決議事項の確認

議長のザカリア氏が全ての決議事項について最終確認を行った。主な内容は、事務局による会計報告、2022年の活動計画及び研修計画、加盟経済圏の変遷、WGや分野専門家の見直し、功労賞の発表であった。

4 おわりに

OIMLとAPLMFは、本年度もオンライン形式で年次総会を実施した。二度目のオンライン形式ということもあり、事務局と参加国には、やや余裕が感じられた。実際には、各国からの報告時にマイクやオンライン接続の不調などのトラブルも数回発生したが、PCを立ち上げ直す等の対応により、特に大きな問題には至らなかった。またオンライン形式では、各国の投票作業に想定より長い時間を要するという問題点も明らかになった。これらは今後の課題である。前回に続いてコロナ禍における必要に迫られたオンライン開催であったが、全世界の加盟国が協力し、二度目の会議開催も成功裏に終えることができた。

5 略称：日本語名／英語名

AFRIMETS：	アフリカ内計量システム／Intra-Africa Metrology System
APEC：	アジア太平洋経済協力会議／Asia-Pacific Economic Cooperation
APLMF：	アジア太平洋法定計量フォーラム／Asia-Pacific Legal Metrology Forum
APMP：	アジア太平洋計量計画／Asia-Pacific Metrology Programme
BIML：	(OIMLの)国際法定計量事務局／International Bureau of Legal Metrology
BIPM：	(メートル条約の)国際度量衡局／International Bureau of Weights and Measures
BoA, MC, MG, RC, TLF：	(OIML-CSの) 裁定委員会／Board of Appeal、運営委員会／Management Committee、メンテナンス・グループ／Maintenance Group、審査委員会／Review Committee、試験機関フォーラム／Test Laboratories Forum
CECIP：	欧州はかり製造事業者協同組合／ European Association for National Trade Organisations representing the European Manufacturers of Weighing Instruments
CEEMS AG：	(OIMLの)計量制度の整備途上にある国及び経済圏のための諮問部会／ Advisory Group on Countries and Economies with Emerging Metrology Systems
CGPM：	(メートル条約の)国際度量衡総会／General Conference on Weights and Measures
CIML：	(OIMLの)国際法定計量委員会／International Committee of Legal Metrology
COOMET：	欧州・アジア国家計量標準機関協力機構／ Euro-Asian Cooperation of National Metrological Institutions
COVID-19：	新型コロナウイルス感染症／Coronavirus disease 2019
DoM：	(インドネシアの)商業省 計量局／Directorate of Metrology, Ministry of Trade
IAF：	国際認定フォーラム／International Accreditation Forum
IEC：	国際電気標準会議／International Electrotechnical Commission
ILAC：	国際試験所認定会議／International Laboratory Accreditation Conference
ISO：	国際標準化機構／International Organization for Standardization
MBIE：	(ニュージーランドの)産業・イノベーション・労働省 消費者保護局／ Ministry of Business, Innovation and Employment
MEDEA：	(PTBのプロジェクトの)計量分野のアジア途上国支援／ Metrology：Enabling Developing Economies within Asia
MoU：	(一般名詞としての)覚書／Memorandum of Understanding
NIM：	(中国の)計量科学研究院／National Institute of Metrology (PR China)
NIST：	米国標準技術研究所／National Institute of Standards and Technology
NMIA：	オーストラリア国家計量標準機関／National Measurement Institute (Australia)
NMIJ：	(産業技術総合研究所の)計量標準総合センター／ National Metrology Institute of Japan (AIST)
NMIM：	(マレーシア標準・産業技術研究所／SIRIMの)国家計量標準機関／ National Metrology Institute of Malaysia of SIRIM
OIML：	国際法定計量機関／International Organization of Legal Metrology
OIML-CS：	OIML 証明書制度／OIML Certification System
PTB：	ドイツ物理工学研究所／Physikalisch Technische Bundesanstalt
QI：	品質社会基盤／Quality Infrastructure
RLMO：	地域法定計量機関／Regional Legal Metrology Organization
SAARC：	南アジア地域協力連合／South Asian Association for Regional Cooperation
SAMR：	(中国の)国家市場監督管理総局(中国：旧AQSIQ)／ State Administration for Market Regulation

SIM : アメリカ全大陸計量システム／Inter-American Metrology System
TC/SC/PG : (OIMLの)技術委員会／小委員会／プロジェクト・グループ
ToR : (一般名詞としての)付帯事項／Terms of Reference
WELMEC : 欧州法定計量協力機構／European Cooperation in Legal Metrology
Zoom : 米国の(株)ズームビデオコミュニケーションズが提供するオンライン会議システムの名称